

第 6 回行財政改革推進本部会議の概要

1 日 時 平成 19 年 1 月 17 日 (水) 15 時 30 分 ~ 16 時 30 分

2 場 所 本庁 (3 階) F 会議室

3 出席者 荒木助役、築地収入役 外 18 名

4 議 題

パブリックコメント実施要綱について (承認)

附属機関等の設置及び運営に関する指針について (承認)

5 会議内容

パブリックコメント実施要綱について

財政課長

- ・事前に要綱案を配付していたので意見をお聞きしたい。なお、要綱の施行日は本年 2 月 1 日としたい。

健康福祉課長

- ・当課にも、年度内に町民の意見を聞いて策定すべき計画があり、鋭意準備を進めているが、パブコメ要綱を見ると、1 月程度の意見集約期間を設けるようになっている。これではスケジュール的に今の時点で施行しても、今年度中の活用が困難である。施行日を延ばすべきではないか。

教育総務課長

- ・議会にも説明したうえで、4 月からの施行でよいのではないか。

財政課長

- ・2 月の施行日については、総務課が今年度中に策定する国民保護計画にこのパブリックコメントを活用するため
- ・議会に対しては、昨年、行財政改革実施計画に盛り込まれたことで、導入については説明済みと理解してほしい。

健康福祉課長

- ・強制では無いようだし、パブリックコメントをするか否かの判断は所管課に委ねられている。要綱中、これに代わる手段で住民の声を聞く方策が講じられておれば良いようなので異議はない。

荒木助役

- ・他に意見もないようなので、2 月 1 日施行で要綱は了承されたものとする。

附属機関等の設置及び運営に関する指針について

総務課長

- ・事前に指針案を配付していたので意見をお聞きしたいが、ポイントとしては2点。
一つは、(調査表にあるように)審議会の公開の程度について、各課の捉え方が異なるようなので統一すべき点である。すなわち、調査表で「公開」としている課がいくつかあるが、傍聴者の受け入れを良しとするのが「公開」と理解すべき。「一部公開」に分類されるものも含まれているようなので再考を求めたい。
- ・また、女性委員や公募委員の構成比率は案どおりでよいか。

荒木助役

- ・1点目の公開の度合いについては、早急に各課検討のうえ、修正があれば総務課に申し出ることとしたい。
- ・女性委員や公募委員の構成比率はどうか。

建築課長

- ・当方の審議会には、専門知識を有する者を中心に考えているので、定数を増やしてでも、公募委員を入れなければならないのか。
その他の意見；多くの公募委員の申し出があった場合の対応はどうか。
知験委員を相当数減らしてでも対応すべきか。

行革担当理事

- ・ほとんどの附属機関の定数は条例で定まっているし、委員構成も限定していることが多いので、条例改正を伴うことになる(増やすときなどは手続を踏んでほしいの意)。
- ・公募委員が多い場合、その全てを受け入れる必要はない。希望者にレポート提出を課した事例(ex.使用料・手数料審議会)も参考にしながら、それらを以て適当な者を選考すればよいと思う。

荒木助役

- ・同じ人がいくつもの審議会を掛け持ちするケースはどうにかならないか。

総務課長

- ・指針の中でも、「各種団体の長」と云った、充て職の委員選定を各種団体に求めることはやらないようにしているが、どうしても重複してしまう。

荒木助役

- ・総務課の方で各委員名簿の整備管理をお願いしたい。
- ・指針については了承されたものとする。